

ケーブルテレビ複線化等整備支援事業

- 災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビネットワーク等について
 - ・ネットワークの切断が想定される箇所等の2ルート化(複線化)等
 - ・条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新
 - ・監視制御機能の強化等に要する費用の一部を補助。
- 非常用電源設備については、2ルート化や監視制御機能の強化とあわせて整備する場合に限らず、非常用電源設備単独の整備についても補助。

事業イメージ

○ 補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター
(これらの者から施設の譲渡を受ける等により、ケーブルテレビの業務提供に係る役割を継続して果たす者(承継事業者を含む。))

○ 補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体(承継事業者): 1/2
- (2)第三セクター(承継事業者): 1/3

○ 補助対象経費

局舎施設、**非常用電源設備(単独整備についても対象)**、
送受信装置、伝送路設備、無線設備 等

